

平成24年度

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進 6-1 美しい景観の保全と創造

01 景観まちづくり活動団体サポート事業

施策

1 事業の目的

景観資源の保存・活用、再生、創造を図るため、自然、歴史文化、街なみなどを活かしたまちづくり活動に取り組む団体に対する支援や、住民参加と多様な主体の協働連携によるまちづくりを推進する取り組みを行う。

2 事業の内容

(1) ワークショップ実施

まちづくりを実践している専門家をファシリテーターとして招くとともに、県内の先進的な取組をしている活動者をアドバイザーとして招いて、ワークショップを実施し、組織化・活動方針策定や組織強化、活動上の課題解決へつなげる。(東・中・西部各1箇所程度)

(2) 出前座談会

ワークショップの結果を踏まえ、地元住民を巻き込み、具体的な景観まちづくり事業のイメージ・テーマ方針や組織体制について、議論・検討を行う。(東・中・西部各1箇所程度)

(3) 先進地事例研究・勉強会

先進的な取組を行っている地域の事例を研究し、組織化・活動方針施策や組織強化、活動上の課題解決へつなげる。

3 事業の現状及び課題

県内各地で景観まちづくり活動が見受けられるようになったが、活動が続かない、会員が増えないなどの声がある。また、後世に残すべき歴史的・文化的な景観や建造物、街なみが認識されず荒廃しつつある。

景観まちづくり活動の持続可能性を高める上で、景観まちづくり活動団体・住民と市町村等の多様な主体による協働連携が必要である。

実績

平成24年度実績

1 活動団体の登録 登録数:65団体

2 ワークショップの実施

大門地区で、花御所柿産地の景観を守るための活動について、ワークショップを2回開催した。

(1) 第1回

- ・期日 平成24年11月11日(日)
- ・場所 公民館「大門花御所柿の館」(八頭)
- ・参加者 まちづくり実践の専門家・活動者、活動者、地元住民9人
- ・内容 景観を活かした地域の活性化策の現状と課題

(2) 第2回

- ・期日 平成25年2月9日(°)
- ・場所 公民館「大門花御所柿の館」(八頭)
- ・参加者 まちづくり実践の専門家・活動者、活動者、地元住民9人
- ・内容 柿生産収入の向上、後継者の育成等の課題解について

連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7363,7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより
「景観まちづくり活動団体をサポートします」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82839>

平成24年度

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進 6-1 美しい景観の保全と創造

02 景観行政費

施策

1 事業の目的

景観法に基づく届出制度及び新景観形成条例に基づく制度の運用、その他景観形成施策の総合的な推進と自発的な景観形成活動の促進を図ることにより、良好な景観の保全と創造に努める。

2 事業の内容

景観形成条例の改正、景観計画の策定により景観法に基づく届出制度へ移行したことから、事務処理の流れや審査基準など制度の周知徹底が必要となっている。

(1) 景観形成条例、景観計画の制度周知・運用

景観法に基づき、一定規模以上の建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為、土地の開拓、土石の採取、鉱物の掘採、木竹の伐採などをするとともに、事前の届出を義務づけるとともに、景観計画に定められた基準に適合しない場合は勧告、公表、変更命令等の必要な措置を講じる等の行為規制を実施する。

(2) 鳥取県公共事業景観形成指針の運用

県が公共事業を行うに当たって遵守すべき景観形成のための指針を制定。この指針に従って、県の公共事業の実施の際、基本設計、詳細設計、施工、維持管理の各段階で「景観評価」を実施する。

(3) 景観形成巡視員

無届行為の発見及び通報、景観上問題の届出済み行為の発見及び報告のため各市町村に景観形成巡視員を配置する。(鳥取市、倉吉市、米子市を除く市町村)

(4) 景観アドバイザー派遣

県が一定規模以上の公共事業を実施する際、各分野の専門家である景観アドバイザーの助言、意見を求め、良好な景観形成を図る。

(5) 市町村の景観行政団体への移行

景観行政の中心となる役割を担う市町村が景観行政団体となり積極的に景観形成に取り組むよう移行を促進する。

3 事業の現状及び課題

景観形成施策を行うことができる景観行政団体は現在、鳥取市、倉吉市、米子市、三朝町の4団体であるが、良好な景観形成に関する具体的な施策は、住民に身近な市町村が中心となる役割を担うのが望ましいことから、今後さらに市町村の景観行政団体への移行を促進する必要がある。

実績

平成24年度実績

(1) 景観形成条例に基づく届出実績(114件)

・届出状況(100件)

○屋外における物件の堆積－1件

○開発行為、土地の開墾、その他の土地の形質の変更－1件

○建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－39件

○工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－48件

○土石の採取・鉱物の掘採－11件

- ・通知状況(14件)
- 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－8件
- 工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－6件
- (2) 景観形成巡視員の活動実績
- ・配置人員 鳥取市、倉吉市、米子市を除く市町村に計17名配置
- ・巡視状況 2ヶ月ごとに実施。報告書提出。
- (3) 景観アドバイザーの派遣実績
- ・派遣回数16回(延べ70人)
- ・派遣内容
- 県営住宅建築に係る景観形成上の助言
- 林道整備事業に係る景観形成上の助言
- 道路整備事業に係る景観形成上の助言 他

連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7363,7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより

「景観法に基づく届出制度」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47450>

「公共事業の景観形成について」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95640>

「景観アドバイザーについて」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47452>

平成24年度

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進 6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

01 地域資産・資源の保全活用

施策

1 事業の目的

県内に在する豊富な「鏝絵となまこ壁」等の地域資産の保全・活用・情報発信を通して、地域資産を活かした景観歴史のかおり豊かなまちづくりを目指す。
また、左官等の伝統技術の文化、「日本(山陰)の美」について考察を深め、鳥取県の隠れた地域資産を再発見・再認識し、まちづくり活動につなげる。

2 事業の内容

街なみ環境整備事業等の推進による活用支援

3 事業の現状及び課題

- (1) 後世に残すべき歴史的・文化的景観や街なみが認識されておらず、顧みられることなく荒廃しつつある。このような地域における課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、歴史的・文化的景観等に対する理解を高め、住民の参加を促し多様な主体間の協働・連携を図る必要がある。
- (2) 社会資本整備総合交付金の前提条件となるまちづくりへの住民同意に向けた機運を高め、地域資源への気づきや保全・活用により地域住民、活動団体及び行政が一体となったまちづくりを進める。

実績

平成24年度の実施状況

- (1) 伝統建築技能者団体活動支援事業補助金の実施
鳥取県左官業協同組合等の7団体が補助金を活用
- (2) 国土交通省交付金「街なみ環境整備事業」を活用し、整備を実施中
- | | |
|-----|-------------|
| 鳥取市 | 鹿野地区 |
| 倉吉市 | 倉吉打吹地区 |
| 米子市 | 旧加茂川・寺町周辺地区 |
| 琴浦町 | 光地区 |
| 大山町 | 大山アルペンライン地区 |

連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 まちづくり担当 電話0857-26-7130

参考URL

平成24年度

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進 6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

02 まちなみ伝統建築塾支援事業

施策

1 事業の目的

伝統的な木造建築物の維持、保全を行う伝統継承者の育成を図るとともに、県内の
鏝絵なまこ壁の啓発等の活動の推進を図る。

2 事業の内容

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士により組織される団体が
行う、(1)から(4)の事業及び鏝絵なまこ壁の保全・活用等の推進を目的として組織さ
れる民間団体が行う(5)の事業に要する経費に対して助成

(1) 研修等事業

伝統技能の継承を目的とした研修会、会議の開催又は参加

(2) 競技大会経費

県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催

(3) 技能振興活動

伝統技能の振興を目的とした展示会、ものづくり体験教室等の開催

(4) 鏝絵なまこ壁に関する事業

技能振興活動、研修等事業、技能競技大会

(5) 情報発信活動支援事業

県内の鏝絵なまこ壁の普及・啓発等を目的とした展示会、ものづくり体験教室、小学
校等への出前講座の開催

3 事業の現状及び課題

県内の木造建築の着工数は減少し続けており、大工・左官等の建築に携わる職人の
減少及び高齢化が進み、後継者不足は深刻化している。



鳥取県まちなみ伝統建築塾支援事業補助金交付要綱(H24.4.1改正).doc

実績

団体名	事業区分	事業内容	事業費と交付決定額
鳥取県建具組合 連合会	・研修等事業 ・技能振興事業	・全国建具組合福岡大会への参加 ・建具技能(組子)講習会の実施 ・建具展示会の開催 ・鳥取県技能祭への出展	事業費:1,273,160円 補助額:500,000円
鳥取県板金工業 組合	・研修等事業 ・技能振興事業	・建築板金技能士育成講習会(学 科、実技)の実施 ・鳥取県技能祭への出展	事業費:779,718円 補助額:500,000円
鳥取県左官業協 同組合	・研修等事業 ・技能振興事業	・鳥取県技能祭への出展 ・伝統工法(鏝絵、なまこ壁)講習会 の実施	事業費:1,142,134円 補助額:1,000,000円

鳥取県建築連合会	・技能振興事業	・鳥取県八頭郡建築高等職業訓練校学校祭の実施 ・鳥取市木のまつりへの出展 ・鳥取県技能祭への出展 ・中部青年部木工教室	事業費:529,879円 補助額:500,000円
(社)鳥取県建築技能近代化協会	・研修等事業 ・競技大会事業 ・技能振興事業	・建築大工講習会(技能五輪課題)への参加 ・伝統工法見学会及び講演会の開催 ・全国青年技能競技大会への参加 ・木の住まいフェア等への出展(木工教室)	事業費:1,241,754円 補助額:809,000円

連絡先

生活環境部 暮らしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7398

参考URL

平成24年度

- 6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

03 史跡妻木晩田遺跡保存活用事業

施策

1 事業の目的

国史跡妻木晩田遺跡整備活用保存計画に基づき、遺跡の環境整備及び遺跡の解明のための発掘調査を実施し、併せて弥生時代の暮らしを体験できる事業を行うなど、多くの人に活用してもらうための普及啓発活動を行う。

2 事業の内容

- (1) 保存整備事業
基本計画に基づき、環境整備工事等を実施
- (2) 調査研究事業
遺跡の全容を解明するための発掘調査を実施
- (3) 活用事業
各種体験事業やイベントを開催

3 事業の現状及び課題

実績

- (1) 保存整備事業
妻木山地区で、復元建物の火災や類焼を防止するための消火栓の設置及び弥生の畑を管理するための散水栓の設置を行った。
- (2) 調査研究事業
墳墓域の実態解明のための、仙谷地区西側丘陵及び仙谷1号墓の発掘調査を実施した。妻木晩田遺跡でも最大規模の仙谷1号墓の墳丘について調査を行い、正確な大きさや盛土の状況が確認できた。また、墳丘を覆う貼石の形状、裾部の作り方に違いがみられることが明らかとなった。西側丘陵上では、盗掘を受けていない石組の埋葬施設の状況を確認した。
- (3) 活用事業
約30種類の講座やイベントを実施した。新緑まつり2,400名、秋麗まつり2,200名の参加者を得ることができ、いずれのイベントも大盛況であった。島根県田和山遺跡サポートクラブ、からむし会との連携事業として「丸木船航海体験」(参加者60名)を実施し、行政・民間との連携が県境を越えて深められた。
新規講座として「弥生の森講座昆虫採集」を実施し、定員20名のところ、約90名の参加者があり、歴史体験のほか、緑豊かな遺跡の特色を活かした自然体験が予想以上に好評であることがわかった。竪穴住居の宿泊体験では、県外2家族、県内4家族の26名の参加者があり、夏のイベントとして定着しつつある。
弥生のお墓である「墳丘墓」をテーマとした考古学講座(年5回)は、計238名の受講者があり、最新の弥生時代の調査研究成果への関心が高いことが窺われた。弥生文化シンポジウム「東・西日本からみた山陰の弥生社会」(3月開催)は、松村宏氏による紙芝居やロビーでのミニ企画展「のぞいてみようとっとり弥生の王国」も好評で350名の参加者を得ることができた。
学校等教育機関の利用数は、前年比82パーセントとやや低調となった。同様に、火おこし体験や勾玉づくりなど常時古代体験「お気楽♪弥生気分！」も前年比90パーセントと若干減少傾向であった。

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

むきばんだ史跡公園ホームページ

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41862>

平成24年度

- 6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

04 史跡青谷上寺地遺跡保存活用事業

施策

1 事業の目的

「史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画」に基づき、史跡の公有化と活用を進めるとともに、発掘調査を実施して整備・活用に必要な情報を収集する。
併せて出土品の再整理と調査研究を行い、その成果を発信していく。

2 事業の内容

- (1) 史跡指定地公有化・保存活用事業
○史跡の保存・整備・活用に資するため、指定地を平成20年度から10カ年かけて公有化
○地域住民と県・鳥取市の協働連携による史跡の維持管理・活用を目指し、史跡保存活用協議会を設立して様々な活用事業を実施
- (2) 発掘調査事業
発掘調査、遺跡周辺調査、埋蔵環境調査などを実施し、青谷上寺地遺跡の実態解明および史跡整備に必要なデータを収集
- (3) 出土品調査研究事業
出土品の調査研究、保存処理、レプリカ作成などを行い、活用を図るとともに情報発信も実施

3 事業の現状及び課題

現地整備が完成するまでの期間に行う史跡の活用や情報発信の方法等が大きな課題。史跡保存活用協議会等で検討を行っているところ。

実績

- (1) 史跡の公有地化・保存活用事業
地権者との交渉も進み、指定地の公有化94パーセント図られた。
「青谷上寺地遺跡保存活用協議会」で活用方法を協議し、スーパーボランティアによる維持管理、田んぼアートや古代米栽培などを通して、青谷上寺地遺跡の認知度向上を図った。
- (2) 発掘調査事業
弥生時代後期の木造構造物を検出し、集落中心域西側の土地利用の状況を明らかにできた。また、古代「山陰道」と考えられる道路遺構を検出し、本遺跡が弥生時代のみならず、古代研究のうえでも重要な遺跡であることを広くアピールした。
- (3) 出土品調査研究事業
玉作関連遺物の調査研究報告書を刊行し、データベースの作成・公開を行った。また、木製農具・漁撈具の普及啓発パンフレットを作成した。
土曜講座は5回実施し、各回とも約30名の参加者を得ている。また、フォーラム「海を渡った鏡と鉄」を開催し、約130名の参加者を得た。

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化財課のwebサイトより
「とっとり弥生の王国情報発信(妻木晩田・青谷上寺地遺跡)」→「青谷上寺地遺跡の整備と活用」
→青谷上寺地遺跡ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4271>

平成24年度

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

05 三徳山歴史遺産調査事業

施策

1 事業の目的

鳥取県を代表する貴重な文化財の宝庫である三徳山の歴史遺産(文化財)について、三朝町が実施する調査・研究事業に対して支援と協力を行い、その学術的価値を高めていく。

2 事業の内容

学術調査への調査指導及び調査協力
(1)三徳山自然環境関連調査
(2)三徳山域内埋蔵文化財調査
(3)三徳山総合調査研究

3 事業の現状及び課題

実績

三徳山を県の重要遺跡として埋蔵文化財の調査の補助を行いながら、町が実施する調査の助言や支援を行った。

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化財課のwebサイトより
「文化財課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82388>

平成24年度

- 6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

06 三徳山世界遺産登録推進事業

施策

1 事業の目的

世界遺産暫定一覧表記載資産候補として提案書を提出し、継続審議が妥当とされた「三徳山」について、三徳山の持つ顕著で普遍的な価値について、今まで十分とはいえなかった調査研究をすすめるとともに、その魅力を広く知ってもらうための情報発信を行い、世界遺産登録に向けた取組を推進する。

2 事業の内容

世界遺産の観点に基づいた三徳山の調査研究と、その学術的な部分での魅力について認知度アップも目指した情報発信を実施

(1) 調査研究事業

県及び三朝町で調査研究チームを立ち上げ、三徳山の総合的・広域的な調査研究を実施

(2) 普及啓発事業

三徳山の学術的な魅力、調査研究によって得られた知見を講演会や説明会などを通じて積極的に情報発信を実施

3 事業の現状及び課題

実績

三朝町等とともに三徳山の山内の踏査を実施。三徳山の世界遺産登録を推進する気運醸成のため、三徳山シンポジウムを開催。24年度は「三徳山の魅力を語りつくそう」をテーマに開催。

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県中部総合事務所のwebサイトより
「三徳山を世界遺産へ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24294>